

市民説明会での意見等に対する教育委員会の考え方について

■ 参加者数 9月13日（36人）、9月20日（29人）

区分/No.	意見・質問要旨	説明会での回答・考え方	定例教育委員会の協議内容と対応結果
■ 評価項目の追加			
1	西小では150年の歴史について、SDGsを取り入れた学習に取り組んでいる。再編後もこういったことを教育に生かすことを考えているか。仮評価に歴史的観点がないので、加えた方がよいのでは。 仮評価の物差しだけで決めて良いのか。現状、伝統文化が残っているのは西小だけであり、150年の歴史を消すのはいかがなものか。	将来の義務教育を考える上で、歴史的な観点は校地選定の視点として漠然としており、客観的な項目になり得ないと考えている。 西小だけでなく、どこの学校も卒業生も、それぞれ思い出・思い出入れがある。皆さんの気持ちも全部汲んでいただきたい。その思いを次の時代の子どもたちに大事にしていってもらうような教育を実現していくことが我々の努めではないかと考えている。	子ども達の成長にとって、より良い教育環境の確保という観点で評価しなければならない。歴史や伝統というものは大事な考え方ではあるが、評価項目に加えることは客観性がなく馴染まないと考える。 学校への思い入れはどの学校も同じである、いずれの校地になるとしても、その歴史や伝統という考え方を次の新校に受け継いでいく必要があると考える。
2	校地の選定において、幼保小中高の連携を評価項目に入れられないか。	どちらの学校位置も距離的に大きな差はないので、評価項目に馴染まないが検討させていただく。	教育機関同士の距離関係は、幼保小中高連携の充実には直接が関係ないので、評価項目に加えることは馴染まないと考える。
3	評価項目に、防災や防火はなぜないのか。	防災面についての評価項目は、通学区域再編審議会における評価では、それぞれの学校の浸水地位や防災についての項目を設けていたが、一中と西小では距離が600mしか離れておらず、どちらも同評価だったので省略している。建物の耐震性能については、それぞれ全面改修等により対応済みのため、評価表には計上していない。	災害想定区域や防災拠点機能など防災面の評価項目は、一中と西小では差がないが、市民の皆さんに分かりやすくするために評価項目に加える。
■ 評価内容の見直し			
校舎	バリアフリーの項目で学校にエレベーターは必置か。	車いすの児童等がいればエレベーターは必要となる。今の時代では必須の設備と考える。	【評価項目：バリアフリー達成度】 西小の場合のバリアフリー達成度は、専門家から構造上難しい部分があるとの指摘がある。エレベーターの整備費用を掲載する。すでに建築設計の専門家の意見を聴取しており、これ以上の専門家意見は不要と考える。 西小学校に設置するエレベーターの費用は、1基約3～4,000万円を見込んでいる。
	バリアフリーの項目は、エレベーターは一緒であるのに、差があるのはなぜか。	エレベーターは同数整備されるが、段差などの箇所が多いことや廊下の幅が狭いなど違いがあるためと考える。	
	仮評価表が正しいか疑問。有識者を入れて、広い視点でお願いしたい。具体的にはエレベーターについては評価が間違っている。	仮評価では建築の専門家を入れているが、それ以外の専門家が必要かどうか検討する。	
屋外環境	一中は西小に比べて校地が5,000㎡狭い。休み時間などに外で遊ぶのに狭くないか。小学生の成長を考えて選定いただきたい。	一中では低学年棟が必要となるため校地南側に建設するが、整備した後でもどちらも市内他小学校と同等レベルとなる。 【補足資料：校地面積 校庭面積】 一中：30,515㎡ 12,000㎡ 西小：36,627㎡ 13,169㎡	【評価項目：校庭】 一中に西小のような環境が整備できるのかという懸念があり、逆に西小は樹木等が多過ぎて管理の問題が懸念されることから、両校ともに「○」にした経過がある。 広いことが良いのか、あるいは課題があるのか検討して、評価を見直す必要があれば再評価する。
	小学校は教室を離れて野外活動が多い。一中の近隣に借りられる畑等はあるのか。	校舎間の中庭のほか、校舎東南側の休耕田等を借用して活動することができる。	【評価項目：遊具、遊び場の設置】 【評価項目：緑地、花壇、親水施設、菜園ほか】 一中において、休耕田の借用及び遊具・遊び場・花壇等の整備を明確にする。両校とも環境は、しっかり考える必要がある。 校舎間の中庭、校地に隣接する遊休農地の活用を考えている。
	仮評価を見ても「遊具・遊び場の設置」、「緑地、花壇等」「プール」が、西小は既に整備されているのに対して、一中は整備が必要等となっているのに、なぜ同じ評価なのか。	仮評価は、現状を比較した評価でなく、必要な整備を済ませた状態を想定した上での評価となっている。	
樹木は両方伐採とあるが、一中はほとんどなくなるのではないか。	一中に整備する低学年棟はグラウンド南側全ての植栽を伐採するわけではない。低学年棟の前には庭も作られる予定。また改修事業の中では植栽整備も予定している。		

区分/No.	意見・質問要旨	説明会での回答・考え方	定例教育委員会の協議内容と対応結果
■ 評価内容の見直し			
3 バス	<p>一中はバイパスに面しており窓を開けると騒音がある。また、スクールバスも交通量が多いところでの乗り降りは、小さな子どもがいるので心配である。</p>	<p>防音性は十分であり、夏場も空調が整っている。スクールバスは、安全を考慮して校内での乗降を予定している。 【補足資料：主要道路との距離】 一中：県道槍ヶ岳線隣接 国道147号線まで100m 西小：国道147号線まで150m</p>	<p>【評価項目：防音性】 【評価項目：スクールバス】 現地も確認したが一中の防音性は十分である。 一中は校地内にバスを乗り入れて対応することで安全を確保する。</p>
4 通学	<p>通学路に関して、大新田、高根、桜田、南原、北原町の子が現在の一中に行く場合、西小以北をどこの道を使うのか。どこの道を使っても保育園から入ってきたばかりの1年生では通える道はない。再度、見直ししてほしい。</p> <p>通学路の安全性が両方「○」である。一中を使うとバイパスと槍ヶ岳線を渡ることになる。西小の方は時速30km/hのスクールゾーンで守ろうとする意識がある。それでも同じ評価なのか。</p> <p>西小に通っていた児童が600m離れた一中になると、子どもの通学時間としては5～10分は長くなる。なぜ同等の評価なのか。</p>	<p>通学路については、どちらも600mの差で同等の評価。いずれにしても通学路の安全性は確保する。現に幸町など西小以北の通学路を使用している地区もある。</p> <p>北原町からグリーンゾーンで西小に通えるが、この通学路は一中にも通じている。両校ともバイパスから西に入った場所にあるためバイパス横断では差はない。歩道は槍ヶ岳線の方が立派なものがある。</p> <p>北側から通う児童は西小の位置では一中に比べ600m遠くなり、反対に南側から通う児童は一中の位置では西小に比べ600m遠くなることから同等の評価となっている。</p>	<p>【評価項目：通学路】 【評価項目：通学時間】 どちらの校舎を使用しても通学路や通学時間が変わる地区はある。両校「○」としたのは、通学路が狭いことやグリーンゾーンを新たに作ったとしても本当に安全であるかどうかということが懸念されるからである。 どちらが校地となっても、通学路の安全性を最大限確保できるように努力することは当然である。</p>
5 地理的要因	<p>通学時間が同じ評価なのに対し、地理的要因で一中が通学範囲の中心地で「◎」、西小が南寄り「○」となっており評価に差があるのは、矛盾しているのではないか。</p> <p>地理的要因の評価は必要ないのではないか。「やや南寄り」「中心地にやや近い」と差をつける意味がない。</p> <p>地理的要因に今後の子どもの人数を加味していないと説明されたが、出生数から7年間の推計が出る中で、在席する児童の多さに比重を置かない検討には疑問を感じる。</p> <p>大町地区と平地区の児童が通う学校である。平地区はもともとスクールバスで通っているの、便数を増やすことで対応が可能と思う。実際に歩く児童は神栄町や大新田町からの方が多いと思う。それは考慮されないのか。</p> <p>大新田地区で徒歩通学が多いとのことだが、自分の子どもは、北小には10分も通学にかからない。一中になっても2kmであるので、通えない距離ではない。西小になればバスになる想像をした。北小はバス通があるからバスで通えば良いみたいな意見であった。学校の位置は、徒歩通学の多い児童がいる方を優先するような考えに感じた。</p>	<p>一中、西小の位置は直線600mである。北側から通う児童は西小の位置では一中に比べ遠くなるし、南側から通う児童は一中の位置では西小に比べ遠くなるため、同等となっている。 地理的要因は、北は青木から南は上橋となるため、通学区域の中では一中は中心地に近いということである。 地理的要因の要否、児童数による比重については検討する。</p> <p>令和8年以降の各地区の児童数は不確定のため考慮していない。 地区ごとの児童数、徒歩通学の児童数などの多少については、将来的には不確定な要素となるため、評価の上では考慮していない。</p>	<p>【評価項目：地理的要因】 両校の評価の違いは、市民説明会での回答のとおり。地理的要因の要否は、通学区域の中心から判断することは必要である。 視点は「全市的な」ではなく「通学区域内における」に修正し、項目と評価はそのままとする。 児童数の考慮については、神栄町や大新田町地区も多いが、北側の俵町なども同様に多いことから、児童数による比重は考慮しない。</p>

区分/No.	意見・質問要旨	説明会での回答・考え方	定例教育委員会の協議内容と対応結果
■ 評価内容の見直し			
6 工事の影響	学校の引越しの心配をされているが子どもがするわけではない。西小の「△」はいかがか。	仮設校舎を校庭に建てることにより、仮設教室間での移動や、体育で近くの西公園に通うことなども児童にとっては負担になると想定している。	【評価項目：改修に伴う作業】 子どもが引越し作業をするわけではないが、個人の荷物や教室内の学習成果物のまとめなどもあり、子どもへの影響は少なくないと想定される。
	校舎改修の影響は、子どもの社会勉強の意味でも工事が見える、工事とともに学年が上がることの視点からは「△」はいかがか。見方を変えれば長所にもなる。	子どもがいる中での改修工事は、騒音や行動制限などのマイナス面が想定されるため△評価だが、社会勉強としてプラス評価とすることは想定していない。	【評価項目：改修中の安全性、利便性、作業】 工事そのものが社会勉強になるかは判断できない。工事は休日を利用するなど子どもたちへの影響に配慮することが必要と考える。
■ 評価の在り方等			
1	通学区域再編審議会の評価表は、ほぼ同じ評価であった。今回は◎数に大きな差があったが、なぜか。	通学区域再編審議会の評価では、災害想定区域かどうか、防災拠点機能の有無、保育園等との交流・距離、病院からの距離等の項目があった。審議会では北小も含めての比較だったが、一中と西小で比較すると差はなかったため、同一評価の項目は省いている。	通学区域再編審議会で使用した評価表は32項目で構成されており、改修前の校舎について改修が必要などの項目があったが、今回の評価シートでは実際に改修を行うことを前提として項目を設定している。
	評価項目の視点の広さでは、今回は偏りがあると思う。前の方が広がった。	通学区域再編審議会は評価が拮抗していたことから、同等の評価項目では選定にならないため、現場を見たり、改修工事を具体的に想定したりするなど、校地の特性の差などの材料をそそえた上での評価とした。	
2	判断基準があいまい。差を付けるような評価表ではないか。	評価表は参考にするもので、これで全てを決めるものではない。市民説明会やパブリックコメントでのご意見を含めて選定となる。これ以外に客観的に評価できるものがあればご意見をいただき検討していく。	市民説明会での回答のとおり。
3	項目間で重要度が違うので、同じに評価できないのではないか。	「○」の数で決めるわけではない。	絶対評価ではないため、項目ごとの加重を考慮することはできない。
4	改修工事は一時的なものであり、評価対象にするのはいかがか。校舎ができてからのことで考えてほしい。	2年間の工事期間でも、子どもたちには大きな影響があると先生からも意見をいただいております。改修工事の影響は評価対象とせざるを得ない。	工事期間が子ども達に与える影響は大きいと考えるため評価対象に必要である。
5	校地を西小とする場合の工事期間中に児童が通う場所を一中もしくは北小にしたらどうか。それによって新校になってもスムーズに移行できるのではないか。	西小も北小の児童も北小に通って、西小を空けて改修工事ということについては、北小はいったん別の学校にならないと不可能である。別の学校を設置してからでない子どもは移せないし、それが可能か校舎の構造や規模を含めて検討もしないといけない。また何回かの移動など物理的な問題から、学校の設置という基本的な問題や教員の配置など様々な課題がある。それを2年でまた元の学校に戻す複雑なことになるため。提案内容は現実的には困難と考える。	北小に2校分の学級数は入らない。また、一中は改修前は中学生仕様のため活用できない。市民説明会での回答のとおりであり反映できない。
6	小学校の校地選定になぜ一中が入っているのか。	一中が校地選定に入っているのは、校舎が空いたことから通学区域再編審議会の中で議論をして、最終的に教育委員会に答申していただいている。	一中が校地選定に入っているのは、2つの中学校が統合されて一中校舎が空くこととなったことから通学区域再編審議会の中で議論され、最終的に教育委員会にいただいた答申内容の校地の選択肢に一中が含まれているため。

区分/No.	意見・質問要旨	説明会での回答・考え方	定例教育委員会の協議内容と対応結果
■ 評価の在り方等			
7	市の第5次総合計画にコンパクトシティの考え方がある。まちづくりの視点から考えれば、小学校は中核となる場所にあった方が良い。西小であれば高校、中学、市役所、JRが近い。将来の展望を考えたときに、西小の場所に建て替えてもよいのではないかと考えている。	一中と西小では600mの差でしかない。西小の現地建て替えは国補助金の対象とならないため、建て替えとなると一般的に30億円程度はかかるため、現実的には補助金なしでは非常に難しい。 教育委員会は、子どもたちの学習を最優先に考えている。その上で学校は地域社会に大きな貢献を果たしたり、地域の皆さんが支えていただいていることも大事な視点であると考えている。	コンパクトシティの考え方は理解できるが、優先すべきは子どものことである。また、必ずしも全て学校の近くにあることが良いという考え方が良いとは言い切れないと考える。
8	本評価は、いつどのように示すのか。	本評価は、市民説明会やパブリックコメントでの意見を加味して項目を精査し、10月の教育委員会で評価を行う予定。	市民説明会での回答のとおり。
9	両施設ともよい学校である。西小が優れていて、一中が劣っているということはない。一中の校舎はすばらしく、子どもたちが丁寧に清掃していて、18年使ってきた校舎に見えない。次代の子どもたちが学ぶ場として、市の教育方針の協働の学びをする場所として、どちらが学ぶ環境として相応しいかを選んでいただきたい。 開校後の補修（維持管理）の試算はどうなるか。両施設の負担の状況は。一中を多用途に使用する場合の一括返還が市で対応できるのか。	西小は国の制度により全面建替は補助対象外であり、30年使用するための大規模改修しか補助金がありません。一中は100年使用を目的とした建築工事ではありますが、どちらの耐久性が優れているかは一概に比較できない。将来的にどちらが維持改修に費用がかかるかは不明。	市民説明会での回答のとおり。 市の教育方針の協働の学びの場として、どちらが相応しいかを見極めることが必要と考える。
10	プロセスに問題があるのではないか。再編計画では跡地利用を全市の課題として取り組むとなっているが、この部分が抜けている。	北小、東小も跡地利用が必須となる。一中と西小で選定を進める際に、跡地利用を同時に進めることは、跡地利用が優先されることがある。学校が決まった後で市民の方の意見を伺いながら進めている。	市民説明会での回答のとおり。 より良い教育環境を追求するための校地選定においては、跡地利用やまちづくりの視点は次の段階で検討すべき課題と認識している。
11	パブコメ、市民説明会での意見が、どのように反映されたかフィードバックされないと思う。きちんと処理してほしい。		意見等を整理した資料を作成し、教育委員会に提示する。
12	一中、西小のそれぞれ小学校として利用する場合の資料が出てきたので、住民の意見をアンケート等で聞いてほしい。	今回の校地選定では、候補地が全く同一条件のものでなく、様々な複雑な条件がある中で、すべてを十分に理解した上でアンケートを実施するのでなければ、単なる人気投票にとどまってしまう恐れがある。こうしたことから、本件はアンケートにはなじまないと考えている。	様々に複雑な条件がある中でのアンケートは馴染みません。市民説明会での回答のとおり。

区分/No.	意見・質問要旨	説明会での回答・考え方	定例教育委員会の協議内容と対応結果
■ 再編計画について			
1	<p>長期的視点で考えてほしい。大町市は40年後消滅可能都市で、人口の半分はいなくなる。出生者数も120人。13年後はさらに少なくなっているのではないかと。いずれ来る1校制に財源をまわす考えがあれば、その新校に西小学校跡地を使うということであれば、納得される方もいるのではないかと。</p>	<p>小学校1校制は、義務教育のあり方検討委員会でも議論されている。市域が南北に広いことから通学に時間を要するため1校制は実質的に難しい。一番厳しい推計で見ても大町・平地区の小学生は20年後でも500人以上である。あまりに先のことを考えて、今の子どもたちに我慢させることは考えられない。</p>	<p>学校再編基本計画で2校制としている。市民説明会での回答のとおり。</p>
2	<p>学校再編について保護者が知らないという声を多く聞く。地域の方が今回の学校再編を理解しているのか。</p>	<p>広報やパブリックコメントなどの手続きを踏んできていることをご理解いただきたい。 校地選定について、決まっていないことはお示しできない。今後、市民説明会やパブリックコメントのご意見を踏まえて再度検討し、10月の教育委員会で方向性を示す予定。ある程度、内容が決まった段階で保護者の方に説明に入ること準備している。</p>	<p>市民説明会での回答のとおり、さまざまな意見聴取機会を設定して取組みを進めてきた。 事務局では10月から11月にかけて、小中学校の授業参観等の折に説明会を開くこととしており、今後もていねいな説明を続けていくことが必要。</p>
	<p>令和8年開校も理解いただいているのか。</p>	<p>令和8年開校は、学校で保護者の方に説明してきている。説明資料でも手続きを経ていることを説明させていただいた。</p>	
	<p>地域の方にどの程度理解していただき、再編が進められているのか。10月に教育委員会で結論を出すのは、大変乱暴と思っている。手間をかけて進めて来られていると思うが、保護者、PTA、地域の方へどれだけ説明して理解を得てきたか。個人的な意見だが、本当にこれで決めてよいのか。検討いただきたい。</p>	<p>教育委員会では、審議会を設置したり、情報も細かく提供してきている。</p>	
3	<p>学校位置の検討が不十分であるので、選定期限を伸ばすことはできないか。</p>	<p>4年前からあり方検討委員会、通学区域再編審議会と議論を行ってきた。先延ばしすることは、様々な面で影響が生じるため、選定期限、開校時期ともに予定どおりとしたい。</p>	<p>市民説明会での回答のとおり。専科教員の配置などの課題があり、再編計画に示したスケジュールで進めていくべき。</p>